

様式第2号

県 営 土 地 改 良 事 業 変 更 計 画 概 要 書

農地整備事業(経営体育成型)

所在地	兵庫県たつの市
地区名	上 笹 地 区
事業主体	兵 庫 県

県営上笹地区土地改良事業変更計画の概要

1 土地改良事業の変更計画の内容

(1) 地域

一定地域の変更

面積 0.2 ha減

(2) 工事または管理の要領

ア 区画整理

(ア) 受益面積の変更

面積 0.2 ha減

(イ) 道路延長の変更

変更なし

(ウ) 用水路延長の変更

延長 0.3 km減

(エ) 排水路延長の変更

変更なし

(オ) 暗渠排水面積の変更

面積 1.5 ha減

(カ) 客土面積の変更

面積 0.1 ha減

イ 用水路工面積の変更

面積 5.8 ha増

ウ 暗渠排水面積の変更

面積 0.2 ha減

エ 客土面積の変更

面積 5.6 ha減

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更 変更なし

イ 団地計画の内容

項目 換地区	従前の 総団地数 (P)	関係 農家数 (n)	1戸当たりの団地数		1団地当たり 面積の目標 (m ²)	備 考
			従前	計画		
合計	(234) 234	(128) 128	(1.83) 1.83	(1.22) 1.22	(1,470) 1,470	(73.5%) 73.5%

P:従前の団地数、q:後の団地数、n:地区内の耕作者数

$$\text{集団化率} = \frac{P-q}{P-n} \times 100$$

ウ 非農用地の換地方針の変更

(非農用地区域の追加・変更設定)

(12) (5,809)

変更前の設定箇所・面積

12 箇所

5,809 m²

変更後の設定箇所・面積

(4) 費用の概算(事務費含まず)

事業費の変更

100,641 千円 増

2 土地改良事業計画の変更を必要とする理由

平成30年度に着手し、令和5年度に計画変更した県営農地整備事業(経営体育成型)を次の理由により土地改良事業事業計画を変更し施行する。

(1) 地域

一定地域の変更 (0.2ha減)

(2) 工事又は管理の要領

ア 区画整理

(ア) 受益面積の変更 (0.2ha減) ・土地利用計画の見直しによる

(イ) 道路延長の変更 (変更なし)

(ウ) 用水路延長の変更 (0.3km減) ・区画整理実施に伴う減

(エ) 排水路延長の変更 (変更なし)

(オ) 暗渠排水面積の変更 (1.5ha減) ・区画整理実施に伴う減

(カ) 客土面積の変更 (0.1ha減) ・区画整理実施に伴う減

イ 用水路工

受益面積の変更 (5.8ha増) ・暗渠排水及び客土範囲の見直しに伴う増

ウ 暗渠排水工

受益面積の変更 (0.2ha減) ・暗渠排水工設計区域の見直しに伴う減

エ 客土工

受益面積の変更 (5.6ha減) ・客土工設計区域の見直しに伴う減

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更 変更なし

イ 非農用地換地方針の変更

別紙のとおり 変更なし

(4) 費用の概算

事業費の変更(事務費含まず)

事業費	(千円)	内訳	(千円)
変更前	1,147,175	事業量変更	77,322
変更後	1,247,816	工法変更	0
増 減	100,641	自然増減	99,857
		入札差額	△ 76,538

(5) 概要図

別添のとおり

3 土地改良事業の目的

本地区は、現況区画が小区画で導入機械を使用しているため、農作業労働時間が多い。
また、地区内の道路は狭小で、農作物や資材の搬入及び搬出に多く労働力を費やしている。
このため農産物の価格にも影響を及ぼしている。
近年は農産物の自由化や社会情勢の変化により、農業の近代化が急務である。

4 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

たつの市新宮町上笹、下笹、下野

(2) 地積

(単位：h a)

事業名	市名	田	畑	道水路敷地等	その他	計
農地整備事業 (経営体育成型)	たつの市	[2.8] (53.2)	(3.3)	(2.4)	(0.1)	[2.8] 59.0
		[2.8] 53.1	3.2	2.4	0.1	[2.8] 58.8

※[]の数値は単かん受益地で内数とする。

(3) 現況

ア 地形

傾斜区分 1/71～1/2300
受益地標高 最高 59.12m
最低 48.64m

イ 土質及び土壌

本地区は、河川沿いに分布する未固結な沖積層である。
土壌：灰色土壌壤土マンガン型、礫質土壌砂土頭層型、礫質土壌壤土マンガン型、
黄褐色土壌砂土型、灰色土壌壤土型

ウ 気象

平均気温 15.6℃
平均降水量 1,276mm
平均降水日数 107日

エ 水利状況

用水状況は、揖保川（1級河川）にある笹野頭首工より現場打ち水路を経由して、
3箇所の井堰等から取水している。灌漑方法は地区内の殆どがコンクリート水路であり、
自然流下により各ほ場に取水している。しかし、近年水路の老朽化が著しいので、維持
管理に多大な労力を費やしている。排水状況も用水と同様に老朽化による漏水等がある。

オ 営農状況

営農状況は、零細規模経営の中、稲作を中心にバジル等の露地野菜を栽培している。

カ 地域環境の概況

本地区は、たつの市の北部の揖保川沿いにあり、水稻を主体の農業を行っている。
気候は、瀬戸内海型気候に属しており、平均気温15.6℃、平均年間降雨水量1,276mm程度と
なっており、温暖な気候に恵まれている。
調査の結果、地区内水路では希少種のメダカが発見された。

5 土地改良事業の基本計画

ほ場の区画整理により、区画形成の改善、用排水路・道路等の総合的な整備、点在耕地の集団化等によって近代的な機械化農業を目指し、生産性の高い農業を展開する。さらに、省力化によって生じる余剰労力を活用して米作偏重農業からの脱却に努め、農地の利用増進と担い手農業への集積等にも積極的に取り組み、新しい農業構造を構築し、多様化する食料需要への供給基地としての社会要請に応える。

環境配慮については、排水路に深みを設け、魚類や両生類の生活場所を確保する。

また、水田魚道を設置することで、増水時に魚類が水田と水路を往来することができるようにする。さらに、非灌漑期でも水が残る構造・規模とし、生物の越冬場所として機能するようにする。

(1) 区画整理

本地区の区画形状は、担い手農家への規模拡大、農作業の省力化、営農形態等を考慮して、標準区画を $100\text{m} \times 100\text{m} = 10,000\text{m}^2$ とする。

(2) 農道

農作業機械のすれ違いを考慮して、全幅を4.0mを基本形態とする。また、舗装については、敷砂利舗装を基本とし、既設道路の拡幅等で一部アスファルト舗装を行う。

(3) 用水路

用水基準年は、上郡観測所における昭和60年～平成26年までの灌漑期間有効雨量・連続干天日数を確率処理した結果、10年確率最妥当年で昭和61年とする。

灌漑期間は、6月20日から10月10日まで105日で、うち代掻き期間は6月20日から6月27日まで8日間とする。

(4) 排水路

計画排水基準雨量は、10年確率雨量159mm/日、2年確率雨量78mm/日で、排水量の計算に当たっては4時間雨量強度(10年確率17mm/day、2年確率9mm/day)を使用する。

排水路の構造は、鉄筋コンクリートベンチフリューム、鉄筋コンクリート柵渠及び硬質塩化ビニル管とする。

場所によって、生態系を考慮した整備を実施する。

6 工事又は管理の要領

(1) 工事

ア 区画整理

		(22.9)
(ア) 整地工	区画整理面積 =	22.7 ha
		(2.7)
(イ) 道路工	道路延長 =	2.7 km
		(3.6)
(ウ) 用水路工	用水路延長 =	3.3 km
		(3.5)
(エ) 排水路工	排水路延長 =	3.5 km
		(6.6)
(オ) 暗渠排水工	暗渠排水面積 =	5.1

		(7.7)
(カ) 客土工	客土面積 =	7.6 ha
		(14.6)
イ 用水路工	用水面積 =	17.6 ha
		(10.4)
ウ 暗渠排水工	暗渠排水面積 =	10.2 ha
		(7.0)
エ 客土工	客土面積 =	1.4 ha

(2) 工事の着手及び完了の予定時期	(令和元年7月)
着 手	令和元年7月
	(令和7年3月)
完 了	令和8年3月

- (3) 管理
別紙予定管理方法のとおり

7 換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

既計画と変更なし

(2) 換地計画樹立の基本方針

ア 従前の土地の地積の基準

既計画と変更なし

イ 農用地集団化の方法

換地区名	地帯別・グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	一戸当りの目標団地数	区画畦畔の取扱い
全 区	従前地の用途が畑・雑種地等から造成される畑は、事業計画に定められた区域内で集団化する。	位置の選定は次による。 ①従前地の最大団地の指す区画に選定する。 ②後順位のため、前記①による区画が既に選定済みのときは隣接区画が既に選定済みのときは隣接区画又は後順位最大団地の指す区画に選定する。 ③最終端数面積の調整のため、この基準に沿わない選定をするときは、従前地の存するほ場内は不利益とならない位置に選定する。	一戸当りの目標団地数はおおむね1団地を目標とする。	畦畔は固定畦畔とする。また、分割田は利用集積のため原則として畦畔は設けず、境界杭のみとする。

ウ 非農用地の換地の方針

別紙2のとおり

エ 清算の方法

条件差差積清算方式

(3) 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

(単位：h a)

事業名	換地工区	区 分	機能交換に係る土地				一 般 国有地	合計
			国有地	県有地	市有地	計		
農地整備 事業 (経営体 育成型)	全 区	道 路	(0.0) 0.0		(0.9) 0.9	(0.9) 0.9		(0.9) 0.9
		水 路	(0.3) 0.0	(0.0) 0.0	(1.1) 1.1	(1.4) 1.1		(1.4) 1.1
		河 川	(0.0) 0.3			(0.0) 0.3		(0.0) 0.3
		その他						
		計	(0.3) 0.3	(0.0) 0.0	(2.0) 2.0	(2.3) 2.3		(2.3) 2.3

(4) 換地処分の際の時期に関する特則

換地区については、換地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書きの規定により、換地処分を行うことができる。

8 費用の内訳

(1) 事業費の内訳

区分	全 体			
	変更前		変更後	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
工事費				
区画整理				
整地工	22.9 ha	201,806	22.7 ha	240,957
道路工	2.7 km	17,471	2.7 km	22,472
用水路工	3.6 km	150,328	3.3 km	152,674
排水路工	3.5 km	98,008	3.5 km	112,609
暗渠排水工	6.6 ha	24,958	5.1 ha	15,436
客土工	7.7 ha	21,998	7.6 ha	31,925
用水路工	14.6 ha	335,239	17.6 ha	401,491
暗渠排水工	10.4 ha	45,135	10.2 ha	46,796
客土工	7.0 ha	52,250	1.4 ha	9,772
測量試験費		138,945		144,197
用地補償費		13,318		14,680
換地費		47,719		54,807
事業費計		1,147,175		1,247,816
事務費		57,358		62,390
総事業費		1,204,533		1,310,206

(2) 事業費負担区分

区分	金 額(千円)		負 担 比 率	
	変更前	変更後		
国庫補助金	630,946	686,299	工事費に対する比率 事務費に対する比率	55.0% 0%
県 費	372,831	405,539	工事費に対する比率 事務費に対する比率	27.5% 100.0%
市町費	114,718	124,782	工事費に対する比率 事務費に対する比率	10.0% 0%
小計	1,118,495	1,216,620		
受益者負担	86,038	93,586	工事費に対する比率 事務費に対する比率	7.5% 0%
合 計	1,204,533	1,310,206		

9 効用

単位：千円

項 目		年総効果 (便益)額	年総増加農業所得額		現況年総 農業所得額	備 考
区 分				うち機能向上分		
食料の安定供給の確保に関する効果		(83, 471) 88, 560	(107, 325) 95, 668	(76, 295) 54, 614		
	作物生産効果	(54, 833) 50, 349	(76, 295) 54, 614	(76, 295) 54, 614		
	営農経費節減効果	(22, 820) 28, 481	(23, 612) 29, 457			
	維持管理費節減効果	(5, 818) 9, 730	(7, 418) 11, 597			
農業の持続的発展に関する効果		(91) 1, 076	—			
	耕作放棄防止効果	(91) 1, 076	—			
農村の振興に関する効果		—	—			
	非農用地等創設効果	—	—			
多面的機能の発展に関する効果		—	—			
	景観・環境保全効果	—	—			
その他効果		(15, 051) 9, 171				
	国産農産物安定供給効果	(15, 051) 9, 171				
計		(98, 613) 98, 807	(107, 325) 95, 668	(76, 295) 54, 614	(109, 970) 122, 384	

(1.28)

総費用総便益比＝ 1.03

10 他の事業との関係
該当なし11 計画概要図
別添のとおり

別紙1

[illegible]

別紙2

工区	番号	用途	非農用地区域 の位置の概略	面積(㎡)	換地の方法	換地取得 予 定 者	その他
全区	1	農業用倉庫	たつの市新宮町上笹字村 之前453番1 外	640	異種目換地	従前地所有者	
	2	資材置き場	たつの市新宮町上笹字村 之前428番 外	1,000	異種目換地	従前地所有者	
	3-1	そうめん工場	たつの市新宮町上笹字山 ノ下793番1 外	519	異種目換地	従前地所有者	
	3-2	そうめん工場	たつの市新宮町上笹字山 ノ下796番1 外	831	異種目換地	従前地所有者	
	5-1	農業用倉庫	たつの市新宮町上笹字村 之前433番1 地先	790	異種目換地	従前地所有者	
	5-2	農業用倉庫	たつの市新宮町上笹字宮 ノ元544番1 外	790	異種目換地	従前地所有者	
	6	分家住宅	たつの市新宮町上笹字宮 ノ元535番1 外	420	異種目換地	従前地所有者	
	7-1	花壇	たつの市新宮町上笹字村 之前398番1 外	182	特定用途用地	たつの市	
	7-2	花壇	たつの市新宮町上笹字村 之前372番1 外	126	特定用途用地	たつの市	
	7-3	花壇	たつの市新宮町上笹字山 ノ下799番4 外	103	特定用途用地	たつの市	
	7-4	花壇	たつの市新宮町上笹字山 ノ下807番1 地先	40	特定用途用地	たつの市	
	8	資材置き場	たつの市新宮町下野字下 河原423番地1 地先	368	特定用途用地	従前地所有者	
	合計			5,809			
					特定用途用地	5箇所	
					異種目換地	7箇所	
					計	12箇所	

用途別予定地積一覧

単位：ha

換 地 区 名	用 途 (取得予定者)	非 農 用 地 区 域 外 に 換 地 す る 土 地											非 農 用 地 区 域 内 に 換 地 す る 土 地										機能交換に係る土地				一 般 国 公 有 地	総 合 計			
		田	畑	山 林 ・ 原 野	そ の 他	通常事業施行地 域に含める土地 (令第1条の9()書)			計	本事業によって 生ずる土地 改良施設用地			創 設 農 用 地	合 計	特 定 用 途 用 地			異 種 目 換 地	創 設 非 農 用 地					合 計	国	県			市 町 村 等	合 計	
						土地 改良 施設	そ の 他	小 計		改 良 区	そ の 他	計			宅 地	そ の 他	計		農 業 用 地	生 活 必 要 地	公 用 施 設 ・ 公 用 地	宅 地 等	計								
全区	従前の土地	(22.7)	(1.3)		(0.1)		(0.0)	(0.0)	(24.1)					(24.1)		(0.1)	(0.1)	(0.5)							(0.6)	(0.3)	(0.0)	(2.0)	(2.3)		(27.0)
		22.6	1.2		0.1		0.0	0.0	23.9					23.9		0.1	0.1	0.5						0.6	0.3	0.0	2.0	2.3		26.8	
	換 地	(21.5)	(1.4)				(0.0)	(0.0)	(22.9)	(1.0)		(1.0)		(23.9)		(0.1)	(0.1)	(0.5)							(0.6)	(0.3)	(0.0)	(2.2)	(2.5)		(27.0)
		21.4	1.3				0.0	0.0	22.7	1.0		1.0		23.7		0.1	0.1	0.5						0.6	0.3	0.0	2.2	2.5		26.8	

予 定 管 理 方 法

県営土地改良事業（上笹地区）によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者

笹野土地改良区

2 管理すべき施設の種類

	(2.7)	
道路	L= 2.7 km	W=3.0m(B=2.5m)～5.0m(B=4.0m)
	(3.6)	
用水路	L= 3.3 km	塩ビ管VUφ200～400、U字フリューム UF250～500、 現場打水路500×700、二次製品水路 500×600～700 H1200×B1850(表面被覆工)
	(3.5)	
排水路	L= 3.5 km	ベンチフリュームBF200～500、 柵渠(底張り有)3AP500×600～3AP500×800、 塩ビ管VUφ200～450
	(3箇所)	
井堰	3箇所	上笹川ファブリダム H1.1m×B9.0m、 上笹川取水ゲート0.4×3.3m、 寺前取水ゲート 1.0×2.3m ※上笹川取水ゲートと寺前取水ゲートは転倒ゲート

3 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

3箇所の井堰等を利用し、取水する。排水は、全て河川に放流する。

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 施設及び水の管理に必要な標準年間経費の概算

	(685)			
道路工	643	千円		
	(1, 219)			
用水路工	747	千円		
	(1, 142)			
排水路工	700	千円		
	(374)			
井堰	492	千円	(213)	(161)
	※ファブリダム：273千円、転倒ゲート(2箇所)：219千円			
	(685)	(1, 219)	(1, 142)	(374)
	(3, 420)			
全体維持管理費：643千円＋747千円＋700千円＋492千円＝2, 582千円				

(2) 施設の耐用年数期間及び経費の合計額

施設名	耐用年数(年)
道路工	40
用・排水路工	30
井堰(ファブリダム)	50
井堰(転倒ゲート)	30
総合耐用年数	33

(3, 420) (33) (112, 860)

経費の合計=2, 582千円×33年=85, 206千円

(3) 負担の方法、負担区分、負担率

当該施設をもって受益者となる者により受益面積に応じて必要な費用を賦課徴収する。

(4) 年間10a当負担額

(3, 420, 000) (549) (6, 230)

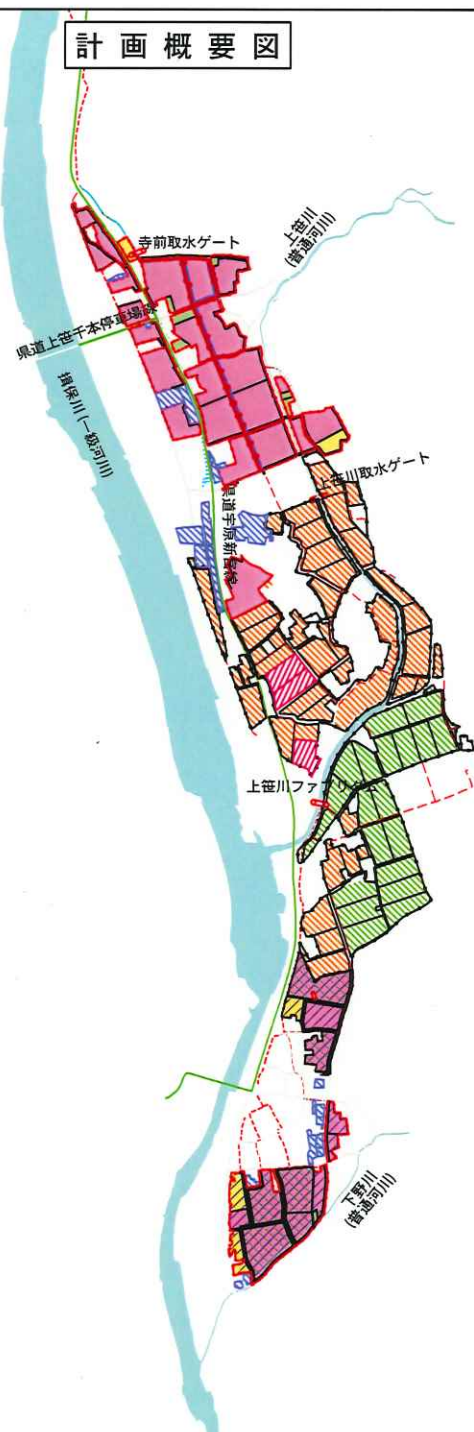
維持管理費÷受益面積=2, 582, 000円÷547_{10a}=4, 720円/10a

5 その他管理方法に関する基本的事項

本土地改良事業により設置される土地改良施設については、笹野土地改良区が完成後に譲渡又は引渡しを受ける。

その際、笹野土地改良区は維持管理計画を定め、土地改良区代表役員が管理責任者として管理体制を整備し、善良な維持管理に当たる。

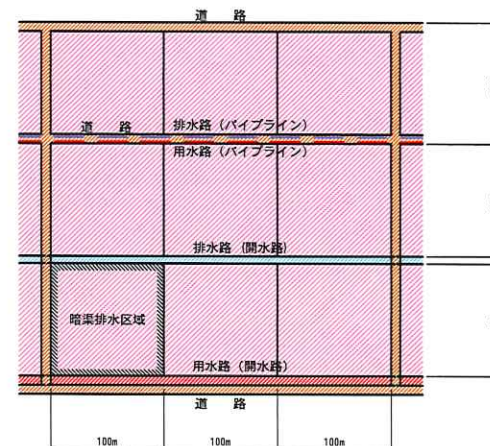
計画概要図



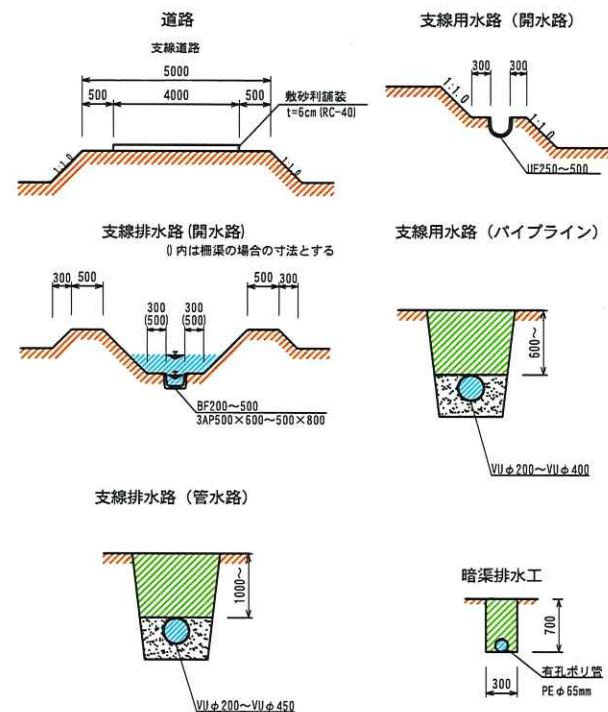
県内位置図



標準区画割図



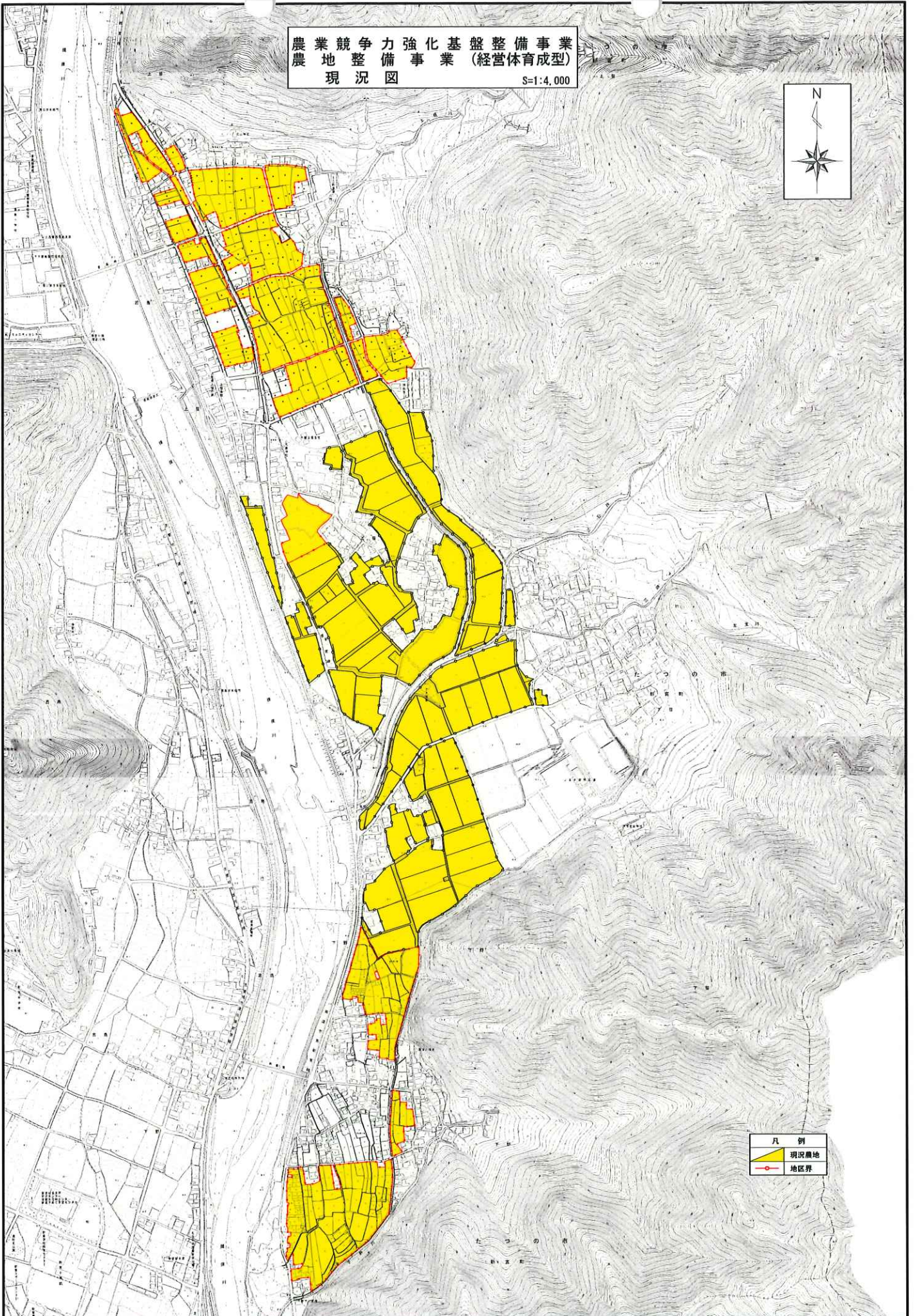
標準構造図



凡 例	
	水田
	畑
	非農用地
	単かん
	暗渠排水工(区画整理)
	暗渠排水工
	客土工(区画整理)
	客土工
	用排水路工
	支線道路
	耕作道路
	支線用水路
	支線排水路
	用排水用水路
	パイプライン(用水)
	パイプライン(排水)
	既設用水路
	既設排水路
	取水施設
	既設道路(県道)
	既設道路(その他)
	地区界

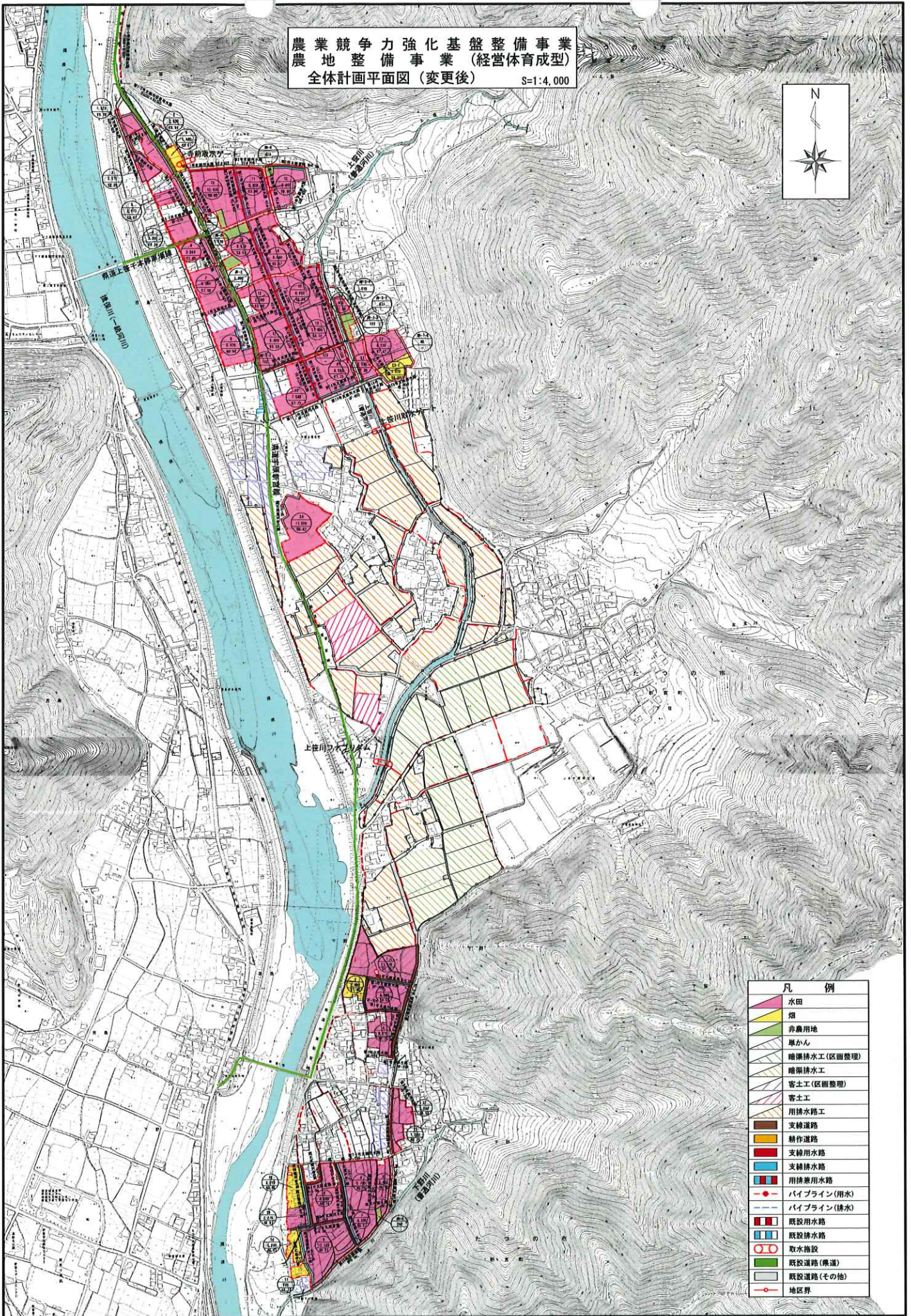
農業競争力強化基盤整備事業
農地整備事業（経営体育成型）
現況図

S=1:4,000



農業競争力強化基盤整備事業
農地整備事業（経営体育成型）
全体計画平面図（変更後）

S=1:4,000



凡 例	
	水田
	畑
	非農用地
	単かん
	暗渠排水工(区画整理)
	暗渠排水工
	寄土工(区画整理)
	寄土工
	用排水路工
	支線道路
	幹線道路
	支線用水路
	支線排水路
	用排水用水路
	パイプライン(用水)
	パイプライン(排水)
	既設用水路
	既設排水路
	取水施設
	既設道路(県道)
	既設道路(その他)
	地区界